

「井原市第7次総合計画基本構想・前期基本計画（案）」に対するパブリック・コメントの募集結果について

平成30年1月9日から平成30年2月8日までの間、「井原市第7次総合計画基本構想・前期基本計画（案）」について、井原市パブリック・コメント手続により、ご意見を募集したところ、次の25件が寄せられました。

これらのご意見等に対する市の考え方を掲載しておりますのでご覧ください。

貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

●案件：井原市第7次総合計画基本構想・前期基本計画（案）

No.	ページ	項 目	ご 意 見 の 概 要	市 の 考 え 方
1			<p>他市では総合計画のパブリック・コメントを実施したところ、同市の市議会議員からも意見が寄せられ、市民の意見では修正しないようなことまで市議会議員の意見は反映し、修正を行ったという。井原市ではパブリック・コメントに市議会議員から意見が寄せられても、特別扱いすることのないようにしていただきたい。</p> <p>また、市議会議員からの意見については特別扱いとならぬようパブリック・コメントの結果公表の際に、議員の実名とその内容を公表し、市民からの意見の扱いが粗末にならないように願う。</p>	<p>井原市パブリック・コメント手続要綱に基づき、意見提出者によって特別扱いすることなく取り扱っております。</p> <p>また、同要綱に基づき、結果の公表の際には、意見提出者の実名は公表いたしません。</p>
2	66	第3部 前期基本計画 基本目標2 基本施策1 商工業の振興 「市民や地域でできること」	<p>66ページでは「私たちは、地域の特産品に愛着を持ち、それぞれがセールスマンとして、友人・知人などに広く知ってもらおうようPRします。」「私たちは、地元のお店で商品購入します。」とあるものの、市民の代表である市長や議員が一番に実践しなければならないことでありながら、守られていないのが実情である。</p> <p>一般市民や地域に押し付ける前に市民の代表である市長や議員が率先して行うべきことであり、実践していただくためにも「市民や地域でできること」ではなく「市民やその代表、地域でできること」としたほうがよい。</p>	<p>ここで記載している「市民や地域」には市民の代表である立場の方々も含んでいると考えます。</p>

「井原市第7次総合計画基本構想・前期基本計画（案）」に対するパブリック・コメントの募集結果について

No.	ページ	項目	ご意見の概要	市の考え方
3	46	第3部 前期基本計画 基本目標1 基本施策2 心と体を育てる教育の 充実・郷土愛の醸成 「めざすまちの姿」	「めざすまちの姿」として「互いを尊重しあう教育が進み、いじめや不登校児童生徒がなくなっています。」とあるが、不登校は問題のある教員がいる場合の児童生徒の権利行使でもあり、この権利を否定することは「互いを尊重」することに反するものです。 よってこの部分は社会が努力すれば不可能なことではない、非行児童をなくすということで「互いを尊重しあう教育が進み、非行児童生徒がなくなっています。」に修正されることを提案します。	不登校が権利であるという認識はございません。 しかし、いじめに関しては、積極的認知と解消の視点から、「互いを尊重しあう教育が進み、いじめ事案はすべて解消し、不登校児童生徒がなくなっています。」に修正します。
4	47	第3部 前期基本計画 基本目標1 基本施策2 心と体を育てる教育の 充実・郷土愛の醸成 「主な施策1. 心の教育の推進」	余分なスペースが文中にある。	スペースを削除します。 印刷校正時には改めて十分注意いたします。
5	47	第3部 前期基本計画 基本目標1 基本施策2 心と体を育てる教育の 充実・郷土愛の醸成 「主な施策4. 不登校児童生徒への対応」	「不登校やいじめ問題の解決に向けて、子どもが心にゆとりを持ち、充実した学校生活を送れるよう、スクールカウンセラー、スクールサポーター、教育相談室等との連携を推進します。」とあるが、スクールカウンセラー、スクールサポーター、教育相談室といった上から対応にあたるものとの連携だけでなく、下側との連携も必要です。 「めざすまちの姿」で「互いを尊重しあう教育が進み」を掲げていることから、連携するものとして“等”という曖昧な言葉ではなく、不登校児童生徒とその保護者および親の会、さらに元不登校経験者との連携も明記すべきで、ここは「不登校やいじめ問題の解決に向けて、子どもが心にゆとりを持ち、充実した学校生活を送れるよう、スクールカウンセラー、スクールサポーター、教育相談室、さらに当事者である不登校児童生徒と、その保護者および親の会、元不登校経験者等、さまざまな方面との連携を多彩な角度で推進します。」に修正されることを提案します。	関係機関と当事者が上もしくは下という区別はしておりません。全てが同等という認識で「等」をいう表現を用いております。また、当該児童生徒において適した機関との連携であることは言うまでもありません。

「井原市第7次総合計画基本構想・前期基本計画（案）」に対するパブリック・コメントの募集結果について

No.	ページ	項目	ご意見の概要	市の考え方
6	6	第1部 序論 第3章 本市の現状 1. 本市の概要 「(1) 地勢」	地勢図に高屋川を記載しておきながら、説明では高屋川が省かれており、高屋町の者からすれば差別されているように感じる。高屋川は高梁川水系の小田川とは異なり芦田川水系なのだから、高梁川水系しか流れていないかのような表現はやめていただきたい。 市域一体化への妨げにつながる井原町焦点はやめ、中立的焦点で物事を語るようにしていただきたい。	井原市全体を紹介する場合は、従来から使用しております小田川を中心とした現在の表現にすることとしておりますのでご理解をいただきたいと存じます。
7	34	第2部 基本構想 第2章 施策の大綱 2. 基本目標 「基本目標4 【道路網の整備】」	統計では市内の国道の改良率は100%のはずなのに「国道や県道の未改良区間の改良」という表現は適切でない。「国道の更なる改良、県道の未改良区間の改良」に改めたほうがよい。 また、主要地方道笠岡井原線及び芳井油木線と県西部総合開発基幹道路の国道昇格、一般県道美袋井原線の宇戸谷－西江原間及び宇戸谷高梁線の主要地方道昇格、市道石谷大仏線及び追崎上野線等で構成される高屋－芳井連絡道の一般県道昇格を国や県に要望するということを盛り込んでどうか。	ここで言う「未改良区間」とは、国道の歩道未改良区間を指しており、現在本市は、引き続き広域交通網の整備促進に向け、市内の幹線道路となる国道や県道の未改良区間の改良を国や県へ強く要望しております。 また、本市を走る国道や県道の路線の昇格についてのご提案ですが、国道や県道の指定については、それぞれ要件があり、ご提案の路線は、昇格についての要件が満たされておりません。 したがいまして、社会経済的な変化や交通流動の変化など道路の性格が大きく変われば要望いたします。
8	106	第3部 前期基本計画 基本目標4 基本施策2 防災・防犯・交通安全対策の充実 「現状と課題」	芳井断層の記述がない。 「現状と課題」の欄で芳井断層について触れるべきである。	106ページの「現状と課題」3行目を以下のとおり下線部分を追加し、修正します。 「●本市では、近年、大きな災害は発生しておらず、比較的災害の少ないまちですが、頻発する豪雨による河川の氾濫や土砂災害、南海トラフ巨大地震や長者ヶ原-芳井断層の地震等が危惧されており、防災対策の重要性はますます高まっています。」

「井原市第7次総合計画基本構想・前期基本計画（案）」に対するパブリック・コメントの募集結果について

No.	ページ	項目	ご意見の概要	市の考え方
9	112	第3部 前期基本計画 基本目標4 基本施策3 道路網の整備 「めざすまちの姿」「成果指標」	都市計画道路の記述がない。 「めざすまちの姿」の欄に「都市計画道路の整備が完了しています。」と入れるとともに「成果指標」の欄に「都市計画道路の整備率」を入れ、目標値を定めるべき。	都市計画道路の個別具体的内容につきましては、井原市都市計画マスタープランの基本方針に基づき、担当する部署で必要に応じて検討することとしております。
10		計画の全体について	<ul style="list-style-type: none"> ・ どのような方向に進もうとしているのかが分かりにくい。 ・ 全体を網羅されているが柱が見えない。 ・ 都市計画マスタープランと重複している部分が多くあり過ぎる。 ・ 井原市独自の目線・考え方で計画を策定していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の施策全般の計画であるため全体を網羅する必要がありますが、基本目標ごとに重点分野を設け、重点的に取り組みを推進することとしています。 ・ 総合計画は本市の施策全般が網羅された最上位計画に位置付けられるものです。一方、都市計画マスタープランは都市計画法に基づき、土地利用、都市施設、市街地開発といった分野についての基本方針を定めるものであり、同時期に整合性を図りながら策定しましたので重複する部分があってもやむを得ないと考えます。 ・ 計画策定の目線・考え方に関しましては、庁内だけでなく、市民や有識者で組織する審議会等で議論を重ねてまいりましたので、井原市独自の目線・考え方で策定しているものと考えます。

「井原市第7次総合計画基本構想・前期基本計画（案）」に対するパブリック・コメントの募集結果について

No.	ページ	項 目	ご 意 見 の 概 要	市 の 考 え 方
11	4, 20, 27, 28	人口ビジョンについて	<p>人口ビジョンで目標としている 2060 年の目標人口 32,000 人とするのは無理がある。これまでの国勢調査の減少数から推計すると 28,000 人が適切ではないか。</p>	<p>ご案内のとおり、近年、人口移動は東京一極集中が再加速しており、岡山県も平成 25 年より 5 年連続で転出超過となっており、地方にとって厳しい環境となっております。そういった中、人口が減少したとしても、年少人口や生産年齢人口の割合がある程度保たれると、地域社会は維持できるものと考え、平成 27 年度に策定した「元気いばら まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」において、国立社会保障・人口問題研究所による 2060 年の推計値である 24,784 人を約 7,000 人上回る 32,000 人を将来目標人口として定めています。</p> <p>「元気いばら まち・ひと・しごと創生 総合戦略」に掲げる各事業の推進などにより、本市の合計特殊出生率は依然として 1.3 前後で推移しておりますが、社会増減では、平成 27 年が△181 人、平成 28 年が△109 人、平成 29 年が△41 人と改善傾向にあります。</p> <p>今後は、第 7 次総合計画においてもその取組を引き継ぎ、人口減少を最小限に食い止める対策を進めることとしており、今回でその将来目標人口を見直すことは考えておりません。</p>

「井原市第7次総合計画基本構想・前期基本計画（案）」に対するパブリック・コメントの募集結果について

No.	ページ	項目	ご意見の概要	市の考え方
12	32, 70, 71	観光の振興について	<p>井原市をどのように発信しようとしているのか分からない。例えばA＝主に全国向けへ発信（田中美術館、那須与一、北条早雲、中国地方の子守唄、雪舟）、B＝主に県内向けへ発信（産業まつり）、C＝市民へ発信（花火大会、夏祭り）のように区分又は順位付けしたらどうか。</p> <p>Aの区分では、田中美術館以外は規模が小さく市内に点在しているものもあるので、発想の転換が必要である。</p> <p>与一まつり、早雲まつり、子守唄音楽祭は地元任せになっているので年に1つは市が主体になって大規模な開催が必要である。</p>	<p>本市の魅力発信にあたっては、海外や大都市圏など、国・地域ごとにターゲット層を明確にしたうえで、観光資源の分類・評価を行い、活動を展開しています。また、高梁川流域圏域や備後圏域など、広域での連携を図りながら、スケールメリットを生かした魅力発信にも取り組んでいます。</p> <p>与一まつり、早雲まつり、子守唄音楽祭については、地元が主体となって行っていただくこととしておりますが、周年事業など節目の際には、関係者との調整を図りたいと考えています。</p>
13	32, 70, 71	観光の振興について	<p>観光情報発信は、訪れたいという気持ちを誘導することだと思う。そのための方策として1つは駅前通りに案内所を設置することだと思います。</p> <p>駅前通りには市営駐車場があるが、駐車場を廃止して有効活用を考える必要がある。</p> <p>ここでは、主要観光地などの映像によるPRや新たにタクシー会社と連携による観光ルートを設定し、観光案内をする。それぞれの施設等についての案内はボランティア対応とする。</p>	<p>観光案内所につきましては、観光振興を図る上で必要性を認識しており、設置に向け検討を進めております。</p> <p>設置場所につきましては、ご提言のとおり本市の玄関口である井原駅周辺が適地と考えているところであります。</p>
14	128	第3部 前期基本計画 計画実現のための共通指針 【行財政】「成果指標」	<p>経常収支比率について目標値 94.5%以下としているが、県内27市町村のうち自由度は20位（15市では9位）と高い数値であり、なお自由度がなくなる設定とするのはいかがなものか。ここの目標値を90%以下とすべきである。</p>	<p>普通交付税の合併算定替特例期間が終了し、平成32年度まで交付額が段階的に削減されるなど、経常的な一般財源の確保が厳しい中、社会保障経費など義務的経費の増加などを見込み、平成28年度の現状値である93.6%を勘案して試算した数値としています。</p>

「井原市第7次総合計画基本構想・前期基本計画（案）」に対するパブリック・コメントの募集結果について

No.	ページ	項 目	ご 意 見 の 概 要	市 の 考 え 方
15	128	第3部 前期基本計画 計画実現のための共通指針 【行財政】「成果指標」	実質公債費率について現状実績値 11.2%のところ、目標値を 11.2%以下としているが、既に県内 27 市町村のうち 18 位（15 市では 11 位）と高い数値であり、この設定はいかがなものか。ここの目標値は 10%以下とすべきである。	第7次総合計画前期基本計画の期間において、井原中学校建設事業をはじめとした大規模事業や道路橋梁・水道施設等の長寿命化事業などを予定しています。 これらの事業の財源として交付税措置のある有利な地方債を活用することとし、今後の公債費等を試算しています。 ご指摘のとおり平成 28 年度決算における実質公債費比率は県内でも高い数値であることから、大規模事業を実施していく中でも、実質公債費比率が現状値を上回らない財政運営を行っていくため、設定した数値です。
16	34・112・113	都市計画街路について	都市計画街路について、計画のある街路沿いは規制があるが、最近街路の整備は進んでおらず、見直しが必要ではないか。	都市計画道路の内容につきましては、井原市都市計画マスタープランの基本方針に基づき、担当する部署で必要に応じて検討することとしております。
17	34・112・113	国道・県道について	市から国・県へ要望している箇所（国道、県道）については、地権者の協力を得るためにも、時期をとらえ市民にお知らせする必要があるのではないか。	本計画は本市の道路行政全体に対する方針を示すこととしております。 市から国・県に要望している箇所の地権者及び関係者に対しましては、協力に向け交渉しており、引き続き国・県ともに対応してまいります。

「井原市第7次総合計画基本構想・前期基本計画（案）」に対するパブリック・コメントの募集結果について

No.	ページ	項 目	ご 意 見 の 概 要	市 の 考 え 方
18	66	稲倉産業団地開発事業について	稲倉産業団地開発事業と企業誘致を早急に進めてもらいたいが、市の工業用水・交通の便などの関係から他の適地はなかったか。	市内南部を中心に候補地調査を行ったうえで、交通アクセス、関係法令、土地の利用状況などを考慮し、その候補地の絞り込みを行った結果、笠岡インターチェンジが近く、農地が多いものの農振農用地以外の農地であり、大半が耕作放棄地となっていることなどから稲倉地区に決定したものであります。
19	65・72	第3部 前期基本計画 基本目標2 基本施策1 商工業の振興 基本施策4 雇用対策・起業支援 「成果指標」	新聞報道に、市議会全員協議会で企業誘致の実績が0か3件かの議論が掲載されていたが、以前の記事では1999年の2社を最後に17年間実績がないとある。姑息な方法は考えず、実績を積むべく頑張っていたきたい。	ご意見を踏まえ、「企業誘致数」としては、公的企業用地への誘致のほか、民間事業用地開発促進奨励金を活用して立地した企業数とし、現状値を0件、目標値を3件として記載します。 また、「企業誘致数」の内訳として掲載していた「商業・サービス業系」は井原駅前通り賑わい創出事業補助金及びホテル・旅館誘致等促進事業補助金を活用して立地したものを「商業・サービス業出店数」とし、現状値3件、目標値5件として「企業誘致数」とは別に掲載します。
20	34・112・113	一般市道について	一般市道の新設・改良の順位付けを市民に分かりやすく明確化していただきたい。	本計画は、市道全体に対する方針を示すこととしております。 一般市道の新設・改良については、市民の要望を把握しながら安全性・緊急性など総合的に判断し、引き続き対応してまいります。

「井原市第7次総合計画基本構想・前期基本計画（案）」に対するパブリック・コメントの募集結果について

No.	ページ	項 目	ご 意 見 の 概 要	市 の 考 え 方
21	4・32	外国人観光客について	<p>4ページでは「外国人観光客」、32ページでは「訪日外国人も含めた観光客」と記述があり、言葉の統一ができていない。</p> <p>訪日・在日問わず観光してもらうために「訪日外国人も含めた観光客」を「外国人も含めた観光客」とし、言葉を「外国人」で統一すべき。</p> <p>また、前期基本計画の基本施策「観光の振興」において、外国人観光客のための具体的な施策が盛り込まれていない。</p> <p>外国人観光客のための施策として、市内の道路案内標識や観光案内看板の英語表記が統一されていないところがあり、外国人観光客に分かりやすい道路案内標識や観光案内看板の整備を行っていくということを施策に盛り込んでおくべき。</p>	<p>32ページの「訪日外国人」を「外国人」に改めます。</p> <p>基本施策「観光の振興」における、外国人観光客受入れのための具体的な施策につきましては、無料公衆無線LAN環境の整備や多言語表示対応、スタッフのコミュニケーション力の向上など多岐に渡りますことから、取りまとめて「インバウンドへの対応」の表現にしています。</p> <p>ご指摘の道路標識等の個別具体的内容については、担当部署で検討することとしております。</p>
22	76・77	四季が丘・さくら団地について	<p>76ページの現状と課題で「四季が丘団地やさくら団地等の大規模な分譲地を整備しています。」とあるが、整備中ではなく分譲中であることから、「・・・提供しています。」と記述すべき。</p> <p>77ページの成果指標で、分譲率を2022年までに100%としているものの、「様々な優遇措置の設定」という曖昧な表現で濁し、具体的な施策が盛り込まれていない。過去の例や近隣市町の例を見ても1区画は必ず売れ残りが出る。売れ残った土地は住宅メーカーにモデルハウスを建ててもらって、モデルハウスの公開終了後に残価設定型の市有賃貸住宅として、子どもが3人以上いる世帯や市外からの移住希望世帯に貸し出すという施策を考えておいた方がよい。</p> <p>また、78ページの良質な公営住宅の供給又は定住対策の推進のあたりに、残価設定型の市有賃貸住宅を整備するということを盛り込んでおくべき。</p>	<p>76ページの「四季が丘団地やさくら団地等の大規模な分譲地を整備しています」を、「四季が丘団地やさくら団地等の大規模な分譲地を提供しています」に改めます。</p> <p>分譲率100%を達成する方策としては、従来から四季が丘団地には7つのメリット（優遇措置）により分譲促進を図っていますが、四季が丘団地とさくら団地を購入する子育て・移住世帯等に対して新たな助成措置を追加することを検討しており、そういった様々な優遇措置により、目標達成に向け分譲促進を図っていくこととしております。</p>

「井原市第7次総合計画基本構想・前期基本計画（案）」に対するパブリック・コメントの募集結果について

No.	ページ	項 目	ご 意 見 の 概 要	市 の 考 え 方
23	34・113	国道について	<p>既に市内の国道は改良率100%を達成していながら、34ページでは「国道や県道の未改良区間の改良」、113ページでは「国道、主要地方道の広域幹線道路について、未改良区間および歩道未整備区間の早期整備」と記述している。</p> <p>また、選択と集中が求められる時代に、「要望します。」だけで具体的にどこをどう要望していくのかということが盛り込まれていない。</p> <p>具体的な要望箇所を示し、早期事業化への要望を盛り込んでおくべき。</p>	<p>本計画は、市道全体に対する方針を示すこととしております。</p> <p>このたびのご要望につきましては、要望として承り、管理を担当している県へお伝えします。</p>
24	113	市道について	<p>予算に限られる中、どこをどう優先的に、さらに計画的に整備していくのかということが盛り込まれていない。</p> <p>一つの路線を2車線化するのに何十年も要したり、中途半端な幅員で整備しては何度も同じ場所を拡幅したりと、計画性を感じられないものは改めていく必要があり、長期計画の中に具体的な路線名を示し、早期整備を計画的に図るということを盛り込むべき。</p>	<p>本計画は、市道全体に対する方針を示すこととしております。</p> <p>市道の個別具体的内容については、担当部署で検討することとしております。</p>
25	123・124	<p>計画実現のための共通指針</p> <p>1.【市民参画】</p> <p>6. 市民との協働による開かれた市政の推進</p>	<p>今回のパブリック・コメントは同時に8つの素案を実施しており、市民がそれぞれ理解し、1か月の募集期間で意見を寄せるのは不可能で、過去の応募状況を見てもパブリック・コメント手続そのものが本市では機能していないように思えます。</p> <p>パブリック・コメント手続の実施にあたっては、同時期に複数の実施を行わないようにし、年間と通して適度な間隔で様々なものが実施されるように、「パブリック・コメント手続の適切な実施」というものを盛り込むべきです。</p> <p>また、パブリック・コメント手続以外にも市長への提案箱、議会への提案箱といったものが本市にはあるため、これらも適切な運用がなされるように、市民参画・協働の中に盛り込むべきです。</p>	<p>パブリック・コメント手続が同時期になることについては、それぞれの計画で市民や有識者による会議の議論を踏まえて素案をまとめ、市議会への報告を経ることとしており、スケジュールの都合上、1月から2月にかけての実施にならざるを得ない場合が多く、ご理解をいただきたいと存じます。</p> <p>また、市長への提案箱に関しては、124ページの「広聴・広報活動の充実」の欄に記述しております。</p> <p>なお、議会への提案箱につきましては、行政の計画である本計画において記述する内容ではないと考えます。</p>

「井原市第7次総合計画基本構想・前期基本計画（案）」に対するパブリック・コメントの募集結果について